

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026 年 3 月 16 日

株 主 各 位

住所 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑 20 番地
日東精工株式会社
代表取締役社長 荒賀 誠

当社は、2026 年 2 月 19 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 78,100 株
2. 処分価額 1 株につき金 768 円
3. 処分期日 2026 年 3 月 31 日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の継続を
目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信
託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信
託口））に対し、自己株式を処分する。

以 上